

発見!

消費者トラブル
啓発
キャラクター



くまっちゃん

趣味はショッピングで、通販のダイエット食品が大好き！ お得な情報に飛びつかずにはられない！ お調子者でお人よしで、とっても素直な小学3年生の女の子♪
いつもいろんなトラブルに巻き込まれています。

高知県立消費生活センター

第5回

若者の相談件数が少なかった2012年当時、若者向けに消費生活相談窓口をPRするため、親しみやすいキャラクターを、と啓発担当が動物を擬人化して描いたクマの原画をもとに、委託先のデザイナーが描き起こしたイメージキャラクターです。名前は、「いつも困っているクマ」ということで「くまっちゃん」です。

的確に消費者にアドバイスする正義の味方的なキャラクターではなく、消費者と同じ目線で、いつも困っているキャラクターが親しみやすいということから、高知県立消費生活センター(以下、センター)のシンボルとなりました。

現在は、センターのウェブサイトやフェイスブック、啓発パンフレット、グッズ、センターが毎月発行する「地域見守り情報」などに登場し、消費者トラブルの未然・拡大防止や「消費者ホットライン」188(いやや!)の周知に貢献しています。また、高知県内で独自の啓発グッズにくまっちゃんを使用している市町村もあり、活躍の場が広がっています。



5月30日「消費者の日」のイベント

「幼稚園児による高知大丸デパート1日店長」にて、10時の開店と同時に幼稚園児とともにお客様をお出迎え、啓発グッズを配り、お客様に大変喜んでいただきました。



各種イベントでも人気者

高知市で開催された「第16回いきいき百歳大交流会」では約900人の元気な高齢者の皆様をお出迎え。休憩時には写真撮影に応じたりとサービス満点のくまっちゃん。ここでもおばあちゃんたちに大人気でした。



こうち男女共同参画センターの「ソーレまつり2020」では、消費者問題啓発ボランティア(高知県くらしのサポーター)さんと寸劇「はがきde詐欺事件」に、センター相談員役で出演。来場者に、「消費料金に関する訴訟最終告知」等、はがきでの架空請求に注意を呼びかけました。

そのほか、市町村や他機関、くらしのサポーターさんなどからの出張要請があれば出かけて行き、地域での啓発にも取り組んでいます。



さて、これからのくまっちゃんは～?

今後も、自ら気づき、判断し、行動することができる消費者をめざすとともに、いろいろな機会を通じて、県民の皆様の消費者トラブルの未然・拡大防止に尽力したいと本気で思っているくまっちゃんです。

